

事業計画書

平成29年度の改訂により、幼稚園も保育所も幼保連携型認定こども園も、日本の大事な幼児教育施設として位置づけられました。3法令に共通するポイントとして遊びを通しての総合的な指導のもと、自立心や協同性といった幼児期に育て欲しい姿や主体的で深い学びの実現(アクティブ・ラーニング)、小学校との接続を意識した記録や研修の実施が求められています。当園でも園児の人権を擁護し、教職員に対する研修を定期的に行い、未来を見据えて子どもの力を育んでいく教育・保育を目指していきます。

保育の目標

子どもは豊かに伸びていく可能性をそのうちに秘めている。その子どもが現在をもっともよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う。

保育方針

- ① 保育教諭の愛情や豊かな環境のなかで、情緒の安定を図り、楽しい保育園生活を過ごす。
- ② こども園の生活の中で、基本的な生活習慣や態度を養う。
- ③ 遊びやさまざまな体験を通して、豊かな心情や、たくましい心身の発達を図る。

保育時間

- ・ 午前 7:00～午後 7:00 (延長保育事業分を含む)
短時間認定保育時間 8時半～16時半
教育標準時間(3歳児～5歳児) 8時半～14時半
、保護者のニーズにより、預かり保育を行なう。

今年度整備計画

園北・西側 外構工事等

園内遊具の整備等

